

令和6年度事業計画

1 基本方針

本県では主食用米を県全体の需要見込量の範囲内で生産し、各地域で自ら描く水田ビジョンの実現を図り、需要に応じた生産に取り組み水田の収益力強化を着実に進めてきた。

令和6年産については、県協議会では、全国の米消費の動向や県内の持越し在庫の状況等を踏まえ、「令和6年産主食用米の需要に応じた生産・販売について」に基づき、引き続き需給状況の改善に向けて取り組んでいくとともに、新市場開拓用米や米粉用米等の新規需要米の生産の取組みを進める。

また、食料安全保障の確保の観点から食料の安定的な供給が求められる中、麦、大豆、飼料用米等の生産拡大を進めるとともに、実需者ニーズに応じた低コスト・高収益な産地体制への転換、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、更には、燃料価格の高騰による経営への影響緩和、国内肥料資源利用拡大等に向けた取組を展開することで、本県の農家経営の安定と農業の振興を図ることとする。

2 事業計画

(1) 経営所得安定対策等推進事業等

〈事業の内容〉

経営所得安定対策等の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした説明会の開催や適正な経理・事務処理の執行についての現地確認を行う。

また、水田フル活用の推進による不作付地の解消やセーフティネットである収入減少影響緩和対策や収入保険の加入を推進する。

（単位：円）

区分	事業費	負担区分		
		国	県	農業団体
協議会の開催・運営費	4,954,000	1,620,000	1,799,000	1,535,000
推進研修会等開催費	3,143,000	2,684,000	117,000	342,000
地域協議会指導費	2,679,000	2,246,000	197,000	236,000
合計	10,776,000	6,550,000	2,113,000	2,113,000

(2) 施設園芸等燃料価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃料価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃料価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、セーフティネット資金を造成し、燃料価格高騰時における補填金を交付する。

○ セーフティネット構築事業

資金造成額

- ・前年度繰入額 2,282,761,411 円
- ・資金造成見込額 400,000,000 円 (国 200,000,000 円 + 農業者 200,000,000 円)
- ・合計 2,682,761,411 円

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
セーフティネット構築事業	2,682,761,411	1,341,380,705	1,341,380,706	
推進事業	3,000,000	3,000,000		事務費、賃金
合計	2,685,761,411	1,344,380,705	1,341,380,706	

(3) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業

〈事業の内容〉

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として、実施要綱に基づいた適切な管理を行う。

○ 積立金の管理

- ・前年度繰入額 288,113,299 円
- ・年間積立金納付見込額 252,000,000 円 (過去3カ年における最大値)

○ 令和5年度収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業
委託費 405,000 円

(4) 肥料価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

肥料価格高騰対策において、肥料費上昇分の一部の支援を受けた取組実施者の5%程度を抽出し、12月末までに参加農業者が化学肥料の低減の取組を適切に実施し、その内容が正しく報告されているか現地確認を行う。

(5) 国内肥料資源利用拡大対策事業

〈事業の内容〉

海外からの輸入原料に依存した肥料から、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活

用した肥料への転換を進める取組等を支援する。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	県	
国内肥料資源活用施設総合整備支援	53,445,000	53,445,000	0	1/2 補助 および定額
国内肥料資源活用総合推進支援	6,050,000	6,050,000	0	
国内肥料資源活用推進事業	100,000	100,000	0	事務費
合計	59,595,000	59,595,000	0	

(6) 畑作物産地形成促進事業

<事業の内容>

水田における畑作物の導入・定着により、水田農業を需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、麦・大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこしの低コスト生産の取組を推進する。

(7) コメ新市場開拓等促進事業

<事業の内容>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産の取組を推進する。

(8) 産地生産基盤パワーアップ事業

<事業の内容>

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行うとともに、県、市町村、及び農業者団体等の関係機関と一体となって、産地における農産物の収益力向上及び生産基盤強化に向けた取組を推進する。

(9) 令和6年産以降の需要に応じた生産・販売の推進

<事業の内容>

県協議会で定めた「令和6年産主食用米の需要に応じた生産・販売について」を踏まえ、需要に応じた生産が継続的に行えるよう、地域協議会等の関係機関と連携し、一体となって取組む。